

◆年末調整手続きが電子化できます

石垣税務署より

令和2年10月以後に従業員が提出する生命保険料控除等に係る控除証明書等は、電子データによる提供が可能です。

これらの電子データを利用し年末調整手続きを簡便化するため、国税庁が「控除申告書作成ソフトウェア」を無償提供します（令和2年10月リリース予定）。

年末調整手続きの電子化のメリット！

〔勤務先のメリット〕

- ① 年末調整申告書の記載内容のチェックが不要になる等による事務コストの削減
- ② 年末調整申告書の保管が不要になり保管コストが削減

〔従業員のメリット〕

- ① 手続きによる作業の省略
- ② 翌年度以降の入力事務が軽減

【問合せ】0980-8213074

詳細は国税庁ホームページで ↓



◆組織の力で中小企業を活性化！！

～中小企業組合制度～

沖縄県は99%以上が中小企業で占められ、また、零細企業が多く、厳しい経営状況にある企業が多いのが実情です。

一人一人の力は弱くても、他者と連携し組合を設立することで協同の力を持つことが出来れば、この厳しい状況を乗り越え、競争に打ち勝つことも可能です。あなたの会社も中小企業組合を設立してみませんか？

【問合せ】沖縄県中小企業団体中央会

098-860-2525

◆高齢者安全運転支援装置補助金

65歳以上のドライバー対象

新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、募集期間を延長します。

自家用車に後付け式急発進抑制装置を取り付ける65歳以上の高齢ドライバーを対象に**費用の9割（上限8万円）を補助**いたします。（石垣市高齢者安全運転支援装置設置促進事業）
また、新車購入時にオプション等でサポート機能を追加する際にも利用できることがありますので、詳しくは電話または窓口でお問い合わせください。

【期限】令和2年11月30日（月）まで。

【申込】電話または窓口で受付します。

【条件】申請時点で65歳以上、運転免許証所有、自家用車であること。

【注意事項】交通事故等を完全に防げるものではありません。

…車種や年式によっては取り付けができないものもあります。

…オートバイには取り付けられません。

…マニュアル車（MT）の応募はご遠慮ください。

【問合せ先】防災危機管理課

市役所2階（総務課となり）

0980-8715533



◆死亡家畜の適切な処理について

畜産課

家畜の死体は産業廃棄物であり、適切な処理が所有者の義務です。**自己所有地であっても埋めることや放置することは法律違反**です。

〔家畜が死亡したときの手順〕

- ① 事前に受付（食肉センター）へ連絡ください。
- ② 死亡家畜の搬入時に、処理申請・料金のお支払いをお願いします。

【受付】(株)八重山食肉センター（字大浜1368-3）

0980-8213594

（市家畜等処理センター指定管理者）

【搬入時間】

平日 午前8時半から午後5時半まで

土日祝日 午前8時半から正午まで

【搬入時の注意】

※死亡牛の耳標は外さないで搬入してください。

※必ず、事前に受付へ電話連絡をください。

【処理金額（月齢により料金算定）】

●牛・馬 4,000円から27,000円

●豚 1,000円から3,000円

●山羊 1,000円から3,000円

※96か月齢以上の死亡牛は八重山家畜保健衛生所へ連絡をしてください。

0980-8414111

そのほかのお問い合わせは畜産課まで
0980-8211422